

平成 28 年度 第 2 回日進市男女平等推進審議会議事録（要旨版）

日 時 平成 28 年 11 月 7 日（月）午後 6 時 30 分～7 時 30 分
 場 所 南庁舎 2 階 第 5 会議室
 出席委員 吉田あけみ、山田尚武、吉田真砂、佐藤正彦、長谷川厚、安形典子、
 水谷有志、戸松玲子、天野典幸、原真理子、下野房子、棚瀬和美、
 菅沼成明（敬称略）
 欠席委員 なし
 事務局 石川雅之（市民協働課長）、森部江美（同課男女平等推進係長）、
 武田裕子（同主任）

傍聴の可否 可

傍聴の有無 無

協議事項

- (1) 日進市男女平等推進あるある川柳・標語入賞作品選定について
- (2) 第 2 次日進市男女平等推進プランにおける具体的実施内容について
- (3) その他

議事及び発言内容

発言者	内 容
	1 開会
事務局	開会を宣す。
	2 あいさつ（会長）
会 長	傍聴者の確認。
事務局	傍聴の申し出なし。
会 長	次第に沿って進行。
会 長	協議事項（1）日進市男女平等推進あるある川柳・標語入賞作品選定について説明を求める。
事務局	資料 1 日進市男女平等推進あるある川柳及び標語審査等要領 資料 2 日進市男女平等推進あるある川柳及び標語入賞候補作品一覧 資料 3 日進市男女平等推進あるある川柳・標語投票一覧表 作品数 1,355 点（小中学校の部：1,211 点、一般の部 144 点）。 選考方法について説明。
（選考）	小中学校と一般の両部門において決選投票を行い、審議を経た結果、最優秀賞 1 点、優秀賞 1 点、佳作 2 点について決定。
会 長	選考結果について、以上のおおりでよろしいでしょうか。

委員	異議なし。
事務局	ありがとうございました。 表彰式は12月3日開催の「にしんわいわいフェスティバル」で執り行います。
会長	協議事項(2)第2次日進市男女平等推進プランにおける具体的実施内容についての説明を求める。
事務局	資料4 第2次日進市男女平等推進プランにおける具体的実施内容について(予定) 昨年度、第2次男女平等推進プランの中間見直しを行いました。その際に、新規で加えた内容、女性活躍推進法によって内容がより重みが増した部分、以前からの重点施策を抜粋して表にしたものです。具体的施策を推進するにあたり、今後課としてどのような方法をとっていくかを示しています。課としては、「啓発活動」が主となりますので、講座の実施、広報・HP等での情報提供、パネルなどの展示などを具体的方法としてあげました。この資料を中心に男女平等推進において、気になっている点、具体的アイデア、他市町等の情報等をいただき、今後の事業の参考にしたいと考えています。 (資料補足説明) ◎性的指向や性同一性障がいについての理解と啓発 昨年度トランスジェンダー啓発用パンフレットを作成し、市内に通学する小学5年～中学3年生全員に配布。今年度からは新たに5年生になった児童全員に継続的に配布する予定です。 ◎DV防止に向けた取り組み 今までは、DVについての基本的知識の周知と、被害者に対して相談窓口や警察への相談を促す形でした。ただ26年度に行った男女平等についての市民意識調査で、被害者のうち「自分を被害者だと思っていない」「自分さえ我慢すればいい」と考えている人が多いことがわかりました。そこで昨年度から、被害者だけではなく、その周囲の方からの通報・相談が重要である旨を伝える啓発を行っています。
会長	質疑・意見を求める。
委員	先日、中部6県の人権の活動についての報告会があり、人権についてのワークショップを小学4年生くらいから実施すると効果があるという発表がありました。
会長	男女平等教育研究委託指定校の取り組みはいいと思います。事業主旨を理解して指定校制度を積極的にご活用いただき、ワークショップなど生徒・児童が取り組みやすい方法で継続していただけたらよいと思います。
委員	どういう取り組みかは各学校で決めているのですね。
事務局	そうです。

会 長	指定校の取り組みについては、感心するようなものもあれば、主旨から若干外れているものもあると思います。そういった点は教育委員会などからも何らかの形でフィードバックしていただけたらいいかと思います。
委 員	トランスジェンダーのパンフレットを学校から子どもが持ち帰ると、保護者の中で違和感を持つ方がいるのではないかと思います。「セクシュアルマイノリティの人たちがいる」という教育と保護者や社会の願いが必ずしも合致していない事実があるように思われ、それをどのようにバランスをとっていくかが焦点になるのだと思います。 社会や文化は違うけれど「西洋はこれが当たり前で、日本もそうします。」と政府が打ち出して、最後は教育現場に負担がかかっているわけです。保護者の多くが納得していないこと、更に保護者自身が今まであまり勉強していないことを子どもから勉強させていくという矛盾を、教育の現場はどう考えているのでしょうか。
委 員	現場では、こういった悩みを抱えている子どももいるのでは。
委 員	もちろん、そういったことを否定するわけではありません。
委 員	現在セクシュアルマイノリティについての悩みが個人や家族だけの悩みのようになってきているのを、そうでなくて、性に関係なく対等・平等で、そういう子の居場所もあるし、家庭も認めましょうと、そういった意味合いが、今大きな問題になっているんじゃないかと思います
委 員	おっしゃるとおりです。ただ、現に社会にある問題というのはそれだけではないと思います。あえて問題提起をしますが、トランスジェンダーという「性を超える」というのは、日本語にできない言葉をどのように教育するのだろうかとも思います。
委 員	言葉は理解できるのですが、自分の子どもに教えるのは難しいのではないかと、という感覚はあります。
委 員	小学5年生の子どもにこれを教えるのは難しいところがあります。ただ、いじめとか人権についての教育があるので、いろいろな人がいるということを知る必要はあります。トランスジェンダーという「性を超えて」とか「性をクロスする」というと、子どもの理解では男と女は区別なく、風呂もトイレも一緒に使用するのかという話にもなりかねません。
委 員	伝え方がとっても難しい。
会 長	トランスジェンダーという言葉で誤解されているとは思いますが。いわゆる、男と女をなくしてしまうとか、簡単に行ったり来たりできるようにしようという話ではない。もともと、性同一性障がいという言葉は日本では使っていましたが、そもそも障がいなのか・病気なのかという話になる。性別違和等含む概念を表すトランスジェンダーという言葉の意味は広いため使用されるのですが、そうするとまた誤解を招き批判の火種になる。保護者含め市民みなさんの理解促進に努めていくということが大事かと思います。

委員	そのパンフレットを読んで、トランスジェンダー教育について理解しました。要は仲間はずれにしない、変な目でみない、みんな友達だという内容を習っていると思えば、もっと安心できると思います。だから子どもだけではなく、大人ももう少し理解した方がいいと思います。
会長	質疑・意見を求める。
委員	効果測定しやすいもの、効果がつかみにくいものはどれですか。理解を進めるために教えてください。
事務局	数値目標としてわかりやすいものは、講座の参加者数や講座後アンケートによる理解度把握やニーズ調査などです。
事務局	実際に市がやるべきことなどは数値化をして把握します。しかし、最終的に普及したか、啓発されたかというのは評価が難しい。講座は数値としては捉えやすいのですが、定員があるのでそれ以上参加者数が増えることはない。
委員	講座に参加される方は、男女共同参画についてすでに理解をしていることが多い。
会長	動員された方もいらっしゃいます。そう考えますと、動員で参加していただくことは意味があるかもしれません。動員でいらした方に、どうアピールするかを考える必要もあるかもしれません。
事務局	最終的には、こういったひとつひとつの小さな事を積み重ねていき、プランを見直す際に行う意識調査で、数値が上向いていれば、やってきた内容はある程度正しかったと判断できます。5年経たないとわからない部分ではあります。
会長	基本目標Ⅲの防災に関する部分で、「男女平等の観点からみる防災」というのは何か、更に他都市ではセクシュアルマイノリティの方々の人権などを侵害しない形での避難所運営等が問題ではないかという議論になっている。新規項目なので、男女だけではなくセクシュアルマイノリティの方にも配慮した啓発を考えていただければと思います。
会長	今ご意見等が出ない場合は、後日事務局にご連絡いただいてもよろしいでしょうか。
事務局	はい、お願いします。
会長	協議事項終了。その他についての説明を求める。
事務局	資料5：にしんわいわいフェスティバル ポスター 男女平等意識の啓発を目的として開催していた「にしんハーモニーフェスタ」は、今年度より「にしんわいわいフェスティバル」として、12月3日（土）に市民会館にて開催。現在市民の実行委員が企画・運営に携わり、開催に向けて準備中。 「ハーモニーフェスタ」と、ESDに関する「エコフェスタ」、市民活動団

	<p>体に関する「市民活動祭」、人権擁護に関する「人権のつどい」を統合し主題とするとともに、防犯、防災、健康、子育てに関するブースも加わるため、多くの分野に気楽に接していただき、興味のなかった方にも理解を深めていただけると考えています。</p> <p>配布物 男女平等推進情報誌「は一もにっしん」18号について</p> <p>メインテーマは防災。避難所運営などは男性だけでなく女性も活躍する必要があるという観点で作成し、被災された女性からの意見も掲載しました。セクシュアルマイノリティの方の情報は掲載できませんでしたが、来年2月開催の「男女共同参画の視点でみる防災」(仮)講座では、セクシュアルマイノリティの方や障がいのある方等、被災すると困る状況は様々だという観点も含めていただくよう調整中です。</p>
委員	<p>東日本大震災での意見として、「女性のトイレは男性の3倍設置すべきだ」という意見が出ていました。また、避難所というのは生活そのものですので、女性が中心であるべきだという意見も出ていました。女性視点が大切だと。</p>
会長	<p>冊子についてですが、タイトルにある「女性だって」「女性だから」という言葉は、男女共同参画で出すべきではないと思います。</p> <p>また、避難所運営は「女性が中心・女性視点で」というのは違うと思います。男女共同参画にこういった議論が上ってきたのは、東日本大震災のときに、「炊き出しなど生活のことは女がすべき」などと、有事だから男女平等は関係ないと言われたことに対しての、女性側からの異議申し立てでした。確かに性犯罪の問題もあったと思いますが、9月に性犯罪の厳罰化に向けた刑法の改正について法制審議会から答申が出ていて、「強姦」の定義も拡大され、性の区別なく処罰の対象となるようです。</p> <p>必ずしも女だからというわけではなく、議論が進んでいますので、2月の講座ではその点も気にしながら、対応を吟味していただけるといいかと思います。</p>
会長	<p>全体を通して質疑・意見を求めるもなく、閉会を宣す。(午後7時30分了)</p>